

## 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会の設置について

環境省では、平成 26 年 3 月、「巨大災害発生時における災害廃棄物対策のグランドデザインについて（中間とりまとめ）」を公表するとともに、「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」策定のための検討を開始した。

北海道地方環境事務所では、同グランドデザインで設置することとされた協議の場として平成 26 年 10 月に「大規模災害時廃棄物対策北海道連絡会」を設置し、以降 3 回の会合において北海道ブロック行動計画の作成に向けた意見交換等を進めてきた。

環境省が検討を進めてきた「大規模災害発生時における災害廃棄物対策行動指針」は、平成 27 年 10 月 20 日開催の平成 27 年度第 4 回大規模災害発生時における災害廃棄物対策検討会においてとりまとめられた。

こうした状況を踏まえ、北海道地方環境事務所では、北海道ブロックにおいて災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携等について検討することを目的として、前記連絡会を発展的に解消し、新たに「大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会」を設置することとしたものである。